




自由に組み合わせできる 11 の補償制度

制度名	補償内容	支払限度額		
1 社会福祉施設賠償責任補償制度 ▶P.5	NEW ①にも被害者治療費等補償特約がセットされます。 ①・②共通 施設の不備・欠陥または職員の管理・指導ミスおよび提供した飲食物等が原因で発生した事故または預った受託物の紛失等により、施設管理者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。  特定感染症緊急対応費用が補償されます。	身体障害	財物損壊	
		施設所有(管理)者特別約款	1名につき 2億円 1事故につき 6億円	1事故につき 1億円
		生産物特別約款	1名につき 2億円 1事故・保険期間中 6億円	1事故・保険期間中 1億円
		受託者特別約款	—	1事故・保険期間中 1億円
2 福祉事業者総合賠償責任補償制度 ▶P.7	①加入対象施設： 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業者・施設 以外 の社会福祉施設（児童福祉施設・軽費老人ホーム等） ②加入対象施設： 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業者・施設	被害者治療費等補償特約	1名につき 死亡・重度後遺障害 50万円 入院 10万円 通院 3万円 1事故・保険期間中 1,000万円	
		施設・生産物・昇降機特別約款(身体財物共通)	1事故・保険期間中 NEW I型: 5億円 II型: 2億円	
		支援事業損害補償	1事故・保険期間中 NEW I型: 5億円 II型: 2億円	
		受託財物損壊補償	1事故・保険期間中 100万円	
		初期対応費用補償特約・訴訟対応費用補償特約	1事故・保険期間中 1,000万円	
		人格権侵害補償特約	1名につき 100万円 1事故につき 1,000万円 保険期間中 NEW I型: 5億円 II型: 2億円	
被害者治療費等補償特約	1名につき 死亡・重度後遺障害 50万円 入院 10万円 通院 3万円 1事故・保険期間中 1,000万円			
3 医療行為賠償責任補償制度 ▶P.10	医療行為の過誤、医療施設の管理の不備により、施設管理者が被る法律上の損害賠償責任を補償します。 	身体障害	財物損壊	
		医療行為	1事故につき 1億円 保険期間中 3億円	—
4 エレベーター賠償責任補償制度 ▶P.10	施設に設置のエレベーターの管理ミスが原因で発生した事故により、施設管理者が被る法律上の損害賠償責任を補償します。 ②福祉事業者総合賠償責任補償制度にご加入の場合、この制度の補償が含まれるため、ご加入は不要です。 	身体障害	財物損壊	
		昇降機特別約款	1名につき 3,000万円 1事故につき 3億円	1事故につき 1,000万円




ご加入例

定員50名、職員25名、パート・アルバイト15名、非常勤職員 最高稼働10名、理事長・施設長の老人福祉センター様の場合

①福祉施設(B施設)	38,730円
③医療行為	69,670円
④エレベーター 1台	3,970円
⑤入所者・利用者見舞金(標準プラン)	90,000円
⑥入所者傷害(スリムプラン)	128,000円
⑦従業員等の不誠実行為(Ⅱ型)	50,820円
⑧施設職員労災上乗せ	}セット加入 68,750円
⑨使用者賠償責任	
⑩非常勤職員災害(標準プラン)	63,000円
⑪理事長・施設長災害(Ⅱ型)	90,000円
合計	602,940円

定員80名、職員25名、パート・アルバイト15名、非常勤職員 最高稼働10名、理事長・施設長の(介護保険法に基づく)特別養護老人ホーム様(売上高15,000万円)の場合

②福祉事業者総合	988,080円
③医療行為	69,670円
⑤入所者・利用者見舞金(標準プラン)	144,000円
⑥入所者傷害(スリムプラン)	204,800円
⑦従業員等の不誠実行為(Ⅱ型)	50,820円
⑧施設職員労災上乗せ	}セット加入 68,750円
⑨使用者賠償責任	
⑩非常勤職員災害(標準プラン)	63,000円
⑪理事長・施設長災害(Ⅱ型)	90,000円
合計	1,679,120円

見舞金等	制度名	補償内容	補償金額				
					充実プラン	標準プラン	スリムプラン
5 入所者・利用者 見舞金 補償制度 ▶P.11	施設の入所者や利用者が、偶然な事故により傷害を被ったことに伴い、施設が支出した費用などを補償します。 		死亡見舞費用	入所型施設	200万円	75万円	100万円
				通所型施設	180万円	50万円	90万円
				入院見舞金	入院日数によります		
				通院見舞金	通院日数によります		
				被災者対応費用	300万円	100万円	50万円
				災害広告費用	2,000万円	500万円	—
6 入所者 傷害事故 補償制度 ▶P.12	施設の入所者が、偶然な事故によるケガで死亡または後遺障害を被った場合に補償します。 	保険金額	傷害死亡・後遺障害	標準プラン		スリムプラン	
				1,000万円	200万円		
NEW 7 従業員等の 不誠実行為 損害補償制度 ▶P.13	被保証人が不誠実行為（窃盗、強盗、詐欺、横領または背任行為に限られます。）を行ったことにより被保険者が被った財産上の損害を補償します。 	支払限度額	総支払限度額	I型	II型	III型	
				800万円	500万円	200万円	

役職員災害補償	制度名	補償内容	補償金額			
8 施設職員労災 上乗せ 補償制度 ▶P.14	施設職員が業務中および通勤途上に被る災害を補償します。   業務中に特定感染症に感染し、政府労災に認定された場合に補償の対象となります。		遺族補償（死亡）	1,500万円		
			後遺障害	障害等級によります		
			休業補償（4日目以降）	1日につき 5,000円		
9 使用者 賠償責任 補償制度 ▶P.14	事業主が職員に対して負担する法律上の使用者責任を補償します。 		1名につき	1億円		
			1災害につき	2億円		
10 非常勤職員 災害補償制度 ▶P.17	非常勤職員の勤務中および通常の通勤途上でのケガを補償します。 			標準プラン	スリムプラン	
			傷害死亡・後遺障害	541.6万円	270.8万円	
			傷害入院保険金日額	4,000円	2,000円	
			傷害通院保険金日額	2,000円	1,000円	
11 理事長・施設長 災害補償制度 ▶P.18	勤務中、日常生活を問わず理事長・施設長が被るケガを補償します。   II型では特定感染症による入・通院等を補償します。			I型	II型	
			傷害死亡・後遺障害	1,321.5万円	1,566.5万円	
			傷害入院保険金日額	8,000円	8,000円	
			傷害通院保険金日額	4,000円	4,000円	
			特定感染症による葬祭費用保険金	—	300万円限度	